

表 1 単位換算表

(遺伝子分析科学認定士資格認定試験細則第 2 条)

単位の対象	単位数	様式No.
1) 論文、著書	20 (筆頭)、10 (共著)	2-1
2) 学会*3 発表、講演等	15 (筆頭)、10 (共同)	2-1
3) 学会*3、講習会、研修会等参加	10 (全国)、5 (地方)	2-2、2-3
4) 学術セミナー参加*4	5	2-4
5) 学会主催の教育活動*5	10 (全国)、5 (地方)	2-5
6) 学校の教育活動	10 (1 科目)	2-5
7) 一級指定研修受講	20 (1 回のみ)	

*1 ～ *5 は表 2 に例示。

【単位申請の注意事項】

- ① 1) ～6) の内容は、すべて分子生物学関連のものに限る (表 2 参照)。
- ② 1) 論文、著書は一編ごとに、2) 学会発表、講演等は 1 題ごとに算定できる。
- ③ 3) 学会、講習会、研修会、4) 学術セミナー参加は会ごとに算定できる。
 - ・学会の発表と参加は同時に申請できない。
 - ・地方講習会、研修会、学術セミナーの参加は年間 10 単位を限度とする。
 - ・研修会には学会中に行われる技術セミナーで参加証明が可能なものも含む。
 (例：日本医療検査科学会の遺伝子プロテオミクス技術セミナーなど)
- ④ 6) 学校の教育活動は分子生物学関連科目*1 と実習を対象とする (表 2 参照)。
- ⑤ 分子生物学関連科目*1 は、指定テキスト「遺伝子検査技術」改訂第 3 版の内容に準じたもので以下の表 2 の例が当てはまる。これ以外の場合は資格審査会議で個々に審議し可否を決定する。
- ⑥ 7) 一級指定研修受講は単位が不足している場合、加算ができる。
- ⑦ 7) は受験前の 1 回のみ算定とする。

表 2 分子生物学関連の科目*1、学部・学科*2、学会*3、学術セミナー*4、学会主催の教育活動*5 の例

科目*1	分子生物学、遺伝子検査学、細胞遺伝学、人類遺伝学、微生物学、生化学、免疫学、血液学、生理学、病理学、解剖学、動物細胞工学、生物科学など、とこれらの実習。
学部・学科*2	医学部、歯学部、薬学部、保健学部、獣医学部、水産学部、農学部、生命科学部、工学部、理学・理工学部などのバイオ関連学科(生物学科、応用生物学科、分子生物学科)など。
学会*3	日本遺伝性腫瘍学会 生物試料分析科学会 染色体学会 日本医学検査学会 日本遺伝カウンセリング学会 日本遺伝子診療学会 日本遺伝子治療学会 日本ウイルス学会 日本エイズ学会 日本栄養・食糧学会 日本化学療法学会 日本環境変異原学会 日本感染症学会 日本癌学会 日本血液学会 日本血栓止血学会 日本健康科学学会 日本検査血液学会 日本細菌学会 日本サイトメトリー学会 日本細胞生物学会 日本産婦人科学会 日本耳鼻咽喉科学会 日本獣医学会 日本小児遺伝学会 日本静脈経腸栄養学会 日本神経感染症学会 日本人類遺伝学会 日本生化学会 日本先天異常学会 日本先天代謝異常学会 日本染色体遺伝子検査学会 日本組織適合性学会 日本畜産学会 日本 DNA 多型学会 日本電気泳動学会 日本糖尿病学会 日本動脈硬化学会 日本皮膚科学会 日本肥満学会 日本病理学会 日本プロテオーム学会 日本分子生物学会 日本法医学会 日本マス・スクリーニング学会 日本薬学会 日本薬理学会 日本臨床化学会 日本臨床検査医学会 日本臨床検査学教育学会 日本医療検査科学会 日本臨床細胞学会 日本臨床腫瘍学会 日本臨床分子医学会 日本臨床微生物学会 日本臨床薬理学会 その他
学術セミナー*4	・上記学会が主催する学術セミナー、研究会など ・上記学会以外の学術セミナー、研究会など LAMP 研究会、PCR 感染症検査研究会、アークレイ遺伝子アカデミー、ロシュ RDKK 遺伝子セミナー、日本臨床衛生検査技師会の主催する遺伝子関連のセミナーなど
学会主催の教育活動*5	日本臨床検査同学院または関連団体における教育活動

*3 のその他は、資格審査会議で個々に審議し可否を決定する。